

あかるいまち 21

No.1566 2022年12月23日
組合員活動推進課 082-532-1264

	12月	2022年度
組合員ふやし	89人	1,010人
出資金ふやし	767万円	9,586万円
純増	21万円	492万円

班会での一言から「黒い雨」被害者救済へ

班会での一言から、この度「黒い雨」被害者が救済、被爆者健康手帳取得につながりました。毎年行われる組合員と職員との訪問行動がきっかけで結成したとある班で、昨年12月初めの班会が開かれました。

参加者はお茶を飲みながら自身の半生を語り合いました。その時のご高齢の女性 A さんから「幼いころ、府中町で黒い雨が降るのを見たことがあるのよ。」との話に。参加していた組合員活動推進課職員は、後日ご本人に確認、「黒い雨」被害者申請を勧めました。

2021年7月に「黒い雨」訴訟の広島高裁判決が確定しました。「黒い雨」被害者は76年間も放置されてきたのです。高齢化がすすむ被害者の救済は一刻の猶予もありません。Aさんは新聞、ニュースでそのことはご存じでしたが、気になりつつも、自分はどうしていいのかわからない状態でした。

組合員活動推進課より A さんを相談室につなぎ、申請へとすすみました。同時に A さんのひとつ違いの弟さんも黒い雨を見た時に一緒だったとのこと、弟さんも申請することとなりました。そして約1年後、お二人とも手帳取得につながりました。

「黒い雨」該当者にまだまだ制度が周知されていません。そして申請しても事務処理体制が希薄で、長い時間がかかっています。原爆「黒い雨」被害者の早期救済が求められています。



観音公民館で 生協わくわくぱーていの開催

2022年12月10日(土)、いつもの「いきいきプラザ」から「観音公民館」に場所を移しての開催でした。ボランティアの皆さんは、初めて使う観音公民館の実習室に戸惑いながらも、手早く30人分のカレーを準備されました。

この日の参加者は、持ち帰りが4組、観音公民館の前に置いてあったわくわくぱーていの看板を見て興味を持って訪ねてこられるなど公民館での参加者が2組、22食分を地域の方に味わっていただきました。ボランティアさんも、初めて参加する地域の方と会話がすすみ、とても楽しそうにしておられました。

2023年度3月までは、観音公民館で行うことが決まっております。今後の予定は決まり次第組合員さんにお伝えする予定です。観音地域や、お近くの方は、是非「生協わくわくぱーてい」にご参加ください。観音公民館でお待ちしています。

